

監査だより

管理職
運行管理者 **必見!**
乗務職

Vol. 90

2018年12月11日号

～デジタコの評価について①～

今回から2回連続、安全推進部とのコラボ企画で、「デジタコの評価」について説明します！

そもそもなぜ、デジタコを導入したかご存知ですか？導入前は安全運転と言っても、個人の感覚の差から運転方法に違いが出ていました。運転方法に基準を設け、評価を点数やグラフで可視化することで、車両事故削減に繋げることを目的にデジタコを導入しました。

自分自身や周囲の安全を確保するために、日々 デジタコの評価と真剣に向き合いましょ！



自分自身を守るための“デジタコの評価”

デジタコの診断結果欄↓

評価	違反	違点	特性	スコア
急旋回	0	0	交差	徐行 90
連続運転	0	0	差	最徐行 91
			点	ウイカー 100
一般	0	0	旋回	100
UP	0	0	速	一般道 99
高速	0	0	度	高速道 91
UP	0	0	エ7	発進 93
急加速	0	0	ケル	定速走 97
急減速	0	0	エ減速	94
E/G	0	0	回	低速 100
回	0	0	転	高速 100
				24m

デジタコにて一律の運転評価をするために、安全運転・エコ運転について**基準**を設けました。

点数が低い項目については、乗務員自身が要因を理解して点数を上げることで、安全運転・エコ運転に繋がります！

デジタコ導入で車両事故が**70%～80%減**、燃費が平均**7～8%向上**しています！

【評価結果】

急旋回・連続運転・速度診断、急加速・急減速等、従来型の運転評価(違反警告)

【特性診断】

交差点走行・旋回・速度・エコアクセル・エコ減速等、運転のクセや傾向を診断

評価結果

100点(A)

特性診断

96点(B)

道路交通法第2条にて**徐行**とは、「車両等が直ちに停止することができるような速度で進行すること」と定義されており、**具体的な速度の定義はありません。**

あくまでその時の状況によりますが、特性診断結果として、高い評価となるのは下記の通りです！

徐行: 時速20km以下

最徐行: 時速10km以下

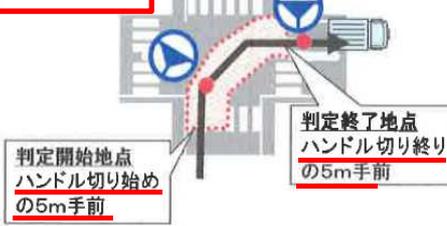
※徐行で時速30km以上、最徐行で時速20km以上の場合、減点です。



徐行と最徐行の違い、分かりますか？

交通事故の約55%が**交差点**内で起きています。
交差点を通過する際は、細心の注意が必要です！

徐行

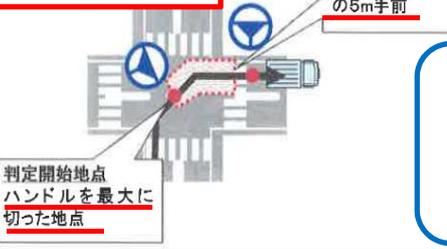


<徐行の判定方法>

左図の区間での、**最高速度**。

※**交差点に進入する速度に注意!**

最徐行



<最徐行の判定方法>

左図の区間での、**最低速度**。

※**進行先にある横断歩道の手前の速度に注意!**

イラストは右折時ですが、左折時も同様です！



ただし・・・診断点数を伸ばそうと、とにかくゆっくり(時速10km以下で)交差点を進んだという事例があります。確かに点数は上がりますが、後ろを走る一般ドライバーから「遅い!」と、ひんしゆくを買う恐れがあります！

正しく、徐行・最徐行を理解しましょう!

「徐行・最徐行」の診断については、デジタコのメーカーや型番によって違いがあります。

西濃運輸の場合は、路線車に搭載されているデジタコのみ診断できます。

しかし、安全運転を行うために全乗務社員が取り組むべき項目です！

次回、「運転日報について②」では、エコアクセル・エコ減速について説明します。

保管者「SHD監査室」

保管場所「通達」

文章名「監査だより Vol.90」

文責：SHD監査室 神谷 敏郎

お問合せ先

セイノーホールディングス(株) 監査室

担当：神山・伊藤・高田・丹羽

TEL 851-2542・2545